

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空き家カルテ	
実施機関の名称	松江市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部住宅政策課	
個人情報ファイルの利用目的	空家等の適切な管理を促進するため、空家所有者等に対して情報提供、助言を行うために利用する。	
記録項目	1 空き家の地名地番、2 空き家所有者等の氏名、3 空き家所有者等の住所、4 空き家所有者等の本籍地、5 空き家所有者等の電話番号、6 空き家所有者等の相続関係図、7 空き家所有者の要配慮個人情報、8 通報者の氏名、9 通報者の住所、10 通報者の電話番号、	
記録範囲	空き家の所有者及び通報者（令和 23 年度以降）	
記録情報の収集方法	空家等対策の推進に関する特別措置法第 10 条第 3 項により、空き家所有者等の戸籍および住民票を請求し収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松江市総務部総務課	
	(所在地) 〒690-8540 松江市末次町 86 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21 条第7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	